

公募型指名競争入札の実施について

米子市水道局が発注する工事請負契約において公募型指名競争入札を行うので、次のとおり公告する。

平成25年1月28日

米子市水道事業管理者
水道局長 植田 收

1 発注工事の概要

工 事 名	配水池設置事業中央、南部配水池建設工事
工事場所	米子市長砂町、観音寺、宗像
工 期	本契約締結日から平成28年3月25日まで
工事内容	本工事は、水道事業基本計画に基づき、中央、南部配水区の配水方式を直送方式から自然流下方式に変更するため施工する。 1 中央配水池建設工事 (1) 築造工事 SUS 16,000m³ 4槽式 (2) 送水管布設工事 NSDIPφ800 L=84.0m (3) 配水管布設工事 NSDIPφ1000 L=35.1m (4) 配水流量計設置工事 電磁流量計φ800 2 南部配水池建設工事 (1) 築造工事 SUS 1,800m³ 2槽式 (2) 送水管布設工事 NSDIPφ400 L=128.3m (3) 配水管布設工事 NSDIPφ400 L=123.2m (4) 配水流量計設置工事 電磁流量計φ250 3 付帯工事 (1) 電気、計装工事 一式
予定価格	1,669,324,650 円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
最低制限価格	次の計算式により算出された額。ただし、当該算出された額が予定価格の10分の8に満たないときは、予定価格の10分の8に相当する額とする。 （直接工事費＋共通仮設費＋現場管理費×4/10＋一般管理費×3/10） ×1.05

2 入札参加資格者

入札参加資格者は、米子市水道事業管理者（以下「管理者」という。）が定める平成24年度米子市水道局建設工事指名競争入札参加資格（登録区分は、水道施設工事とする。）を有する単独企業で、次の表の左欄に掲げる項目について、同表の右欄に定める条件をすべて満たす特定建設業者とする。

工事实績	平成１４年度以降に、水道法に定める配水池（ステンレス鋼製矩形４，０００ｍ^３以上）１基以上を自社において製作及び施工実績があること。 なお、ステンレス鋼製矩形配水池においても、パネルタンクは除く。
配置技術者	配置技術者は、次に掲げる技術者を配置できること。 （１）平成１４年度以降に、この表の工事实績に定める同種の工事で、工場製作及び現場施工において、監理技術者、主任技術者又は現場代理人として従事した実績がある技術者（建設業法（昭和２４年法律第１００号）第２７条の１８第１項に規定する監理技術者資格者証の交付を受けている技術者をいう。）で、かつ、申請者と直接的かつ恒常的な雇用関係（第三者の介入する余地のない雇用に関する一定の権利義務関係であって、入札参加申込日以前の３か月以上前から継続しているものをいう。以下同じ。）にある者を本件工事に専任で配置することができること。 なお、工場製作と現場施工において異なる監理技術者等を配置することができるが、工場製作に係る監理技術者等にあつては現場据付の経験は要しないが、現場施工に係る監理技術者等にあつては同種工事の現場据付の経験を有すること。 （２）申請者と直接的かつ恒常的な雇用関係のある、日本溶接協会規格（ＷＥＳ 8103）１級溶接管理技術者を配置できること。また、設計書に記載するステンレス鋼製矩形配水池の工場及び現場製作における必要溶接数すべての溶接作業において、申請者と直接的かつ恒常的な雇用関係のあるステンレス溶接士を適切に配置できること。
経営審査事項	平成２２年１０月１日以降の日を審査基準日とする建設業法第２７条の２９第１項の規定による経営事項審査に係る水道施設工事の総合評定値が１，０００点以上の特定建設業者であること。
指名停止	入札参加申込時点において、米子市水道局建設工事等指名競争入札参加資格指名停止措置要綱（平成２３年７月１日施行）に基づく指名停止措置（以下単に「指名停止措置」という。）を受けていないこと。
経営状況	破産法（平成１６年法律第７５号）の規定による破産手続開始の申立て、会社更生法（平成１４年法律第１５４号）の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）の規定による再生手続開始の申立てがなされていないこと。
そ の 他	（１）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定により入札参加資格を有しない者でないこと。 （２）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第２号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させていないこと。

3 入札説明書の交付

この公告に記載のない入札及び契約に関する事項については、入札説明書によるものとし、その交付の場所及び期間は、次のとおりとする。

交付場所	(1) 鳥取県米子市車尾南二丁目8番1号 米子市水道局総務課会計係 (2) 米子市水道局ホームページ
交付期間	この公告の日から平成25年2月14日(木)までの日(日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の午前9時から午後5時まで

4 入札参加申込みの期限等

申込期限	平成25年2月14日(木) 午後5時
申込場所	鳥取県米子市車尾南二丁目8番1号 米子市水道局総務課会計係 電話 0859-32-9913
提出書類	入札説明書に記載のもの

5 入札日等

入札日	平成25年2月27日(水) 午後1時30分
入札場所	鳥取県米子市車尾南二丁目8番1号 米子市水道局入札室(4階)
入札書の提出	郵便入札とし、その方法は、入札説明書に記載のとおりとする。
入札保証金	免除

6 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、米子市水道局総務課会計係(電話0859-32-9913・ファクシミリ0859-23-3530)とする。
- (2) 入札参加申込みは、入札参加の意向を確認するものであって、必ず指名されとは限らない。
- (3) 提出された資料は、返却しないものとする。なお、提出された資料は、提出した者に無断で入札事務以外の用途には使用しない。
- (4) 本件入札において落札決定をされた者であっても、本契約日までの間に指名停止措置を受けた場合は、本契約を締結しないものとする。